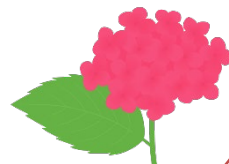




# あじさい 164号

## もくじ

- 定例会発  
4, 5月の定例会報告
- ご存じですか? 第三者委員
- きらり  
夢工房みどりの本人活動準備委員会
- 育成会 ing  
総会のご案内
- 情報アラカルト
- お知らせ



## 谷理事長が表彰されました



令和4年度を持って退任された田上前長崎市長と心身障害者団体連合会会長松村正信氏と記念撮影



4月1日、令和5年長崎市表彰式が出島メッセで行われ、長く長崎市障害者施策推進協議会等の委員等として長崎市の社会福祉の向上への貢献に対し、当会の谷理事長が市政功労表彰を受けられました。また当会も所属している長崎市心身障害者団体連合会も障害者の基本的人権の擁護及び雇用促進等への尽力が認められ団体として同じく市政功労表彰を受けられました。

## 4,5月の定例会は?

育成会では毎月1回、交流の場、情報交換の場として会員定例会を開催しています。4月は「どうやって決める?」、5月は「親以外の人とのかわり、どうしてる?」と題し話し合いました。テーマはありますが、脱線OK、自分のことや家族のこと、疑問や愚痴まで、何でもアリの定例会です。ぜひ一度ご参加ください。

(p2, 3に関連記事)



# 定例会発

## どうやって決めてる？

長崎市手をつなぐ育成会では情報提供や会員同士の交流、会員のニーズを知る場として会員定例会を毎月開催しています。今回は4月と5月の定例会の様子をお知らせします。先ず4月は「どうやって決めてる？」と題し、それぞれのご家庭でわが子に関することを決めるときどんな風に決めていいのかお聞きしました。どんな重度な障害のある人にも意思や思いはあります。自分で決めるということは障害の有無にかかわらず、基本的人権として保障されています。

近年重要視される「意思決定支援」ですが、果たしてみなさん意識してわが子の意見を聞いておられるのか、意思の表出が難しい方の場合はどのようにして本人の意思を確認されているのかお話を伺いました。



先ず、全国手をつなぐ育成会連合会が作成した「家族支援プロジェクト」より親子関係の点検ワークをやってもらいました。これは外食や買い物、入浴、工賃の使い方など生活の様々な場面で誰がどんな風に決めてるかをチェックし、気づきを話し合うワークです。「思った以上に本人の意思を確認していない」

「本人の意思は確かめていたつもりだったけど、誘導していたのかも…」「発語がなく本人が決められないので、ほぼ親が決めてきた」「場面によって尋ねたり尋ねなかったり、親の都合で決めてるのかも…」「本人の好みを反映しているとはいえ、親が決めている」など、様々な気づきがありました。



また、「アイスとポテト、二択で本人が決めたのに結局欲しかったのは選んだものと逆だった」「言葉遊びのように『〇〇する』と言うけれど、本心は『したくない』」など、本人の選択や言葉が意思と違う場合もあり、本人の言葉をうのみにできないという話もありました。中でも「身体介助が必要なので、本人の好みより支援しやすい洋服を優先して選んでいる」と、支援者に気を遣われているお話に、そういう視点もあったのかとハッとさせられました。

言葉で伝えることが難しい方の場合、本人の表情や行動で意思をくみ取るようにしているとのことでしたが、やはり親が決める機会は多くなるようです。あるお母さんは「言葉が出ないので、障害がなかったらたぶんこうしたいだろうと自分が考え、髪を染めたりマニキュアをしたりしてあげている。逆にこういうことは嫌だろうと思い、異性の身体介助は父親でもやらせない」と言われていました。

わが子をもっと幼いころに意思決定の重要性を知っていたらもっと違う子育てができたかもという先輩お母さんの意見もありました。意思決定というと難しく感じますが、先ずは本人が選択の機会をたくさん持つことや、自分の選択が受け入れられる体験を持つことを目標にやってみましょう。



## 親以外の人とのかかわり、どうしてる？

そして5月の定例会は「親以外の人とのかかわり、どうしてる？」というテーマで話し合いました。自ら進んで人間関係を築くことの難しい知的障害のある人たちにとって、人とのかかわりは親が意識的に広げていく必要があるように思われます。そもそも人と関わるのが苦手な人もいる中で、みなさんどのように周囲の人とのかかわりを作っておられるのでしょうか？



参加された方にお話を聞くと、「小さいころからどこに行くにも一緒に連れて行き、知的障害のある子ということをご近所の方に知ってもらおうように心がけていた。」と、多くの方が近所の方との関りを大切に考えていらっしゃるようでした。ある方はご近所の人に、子どもに知的障害があることを伝えていたので、子どもがトラブルに巻き込まれそうになった時にその場に居合わせたご近所の人に助けられたそうです。また「学校の交流の場で、集団がストレスになるわが子に対し『ともだちできた？』という先生の声掛けが負担だった」という声もありました。さらに知的障害のある人のきょうだいにも話題が及び、友達を家に連れてきたきょうだいもフランクに知的障害について説明する姿を見て親として嬉しかった話や、障害のある子がきょうだいの結婚に影響するのではないかと心配した話もありました。きょうだいがいる場合は、そのきょうだいの友だちや配偶者、その家族などが本人とのかかわりを広げてくれるかもしれません。一方で、障害の程度が軽いので普通学校に進学させたが、友人関係でいじめを受けたり金銭面でのトラブルがあり、今となっては辛い思いをさせたのかなと申し訳ない気持ちになったという話や本人は友だちとの外出ということで楽しみに出かけたのに、その友だちに危ない目に遭わされたという話もありました。親も子も年齢を重ね、だんだん親子関係から友人関係に近くなってきたという話、たまたま散歩の時に顔見知りになったおじいさんと仲良くなり、数年間一緒に近所を散歩するようになったという話など、人とのかかわりについてたくさんのお話を伺うことができました。



いずれにせよ、自分から人への関りを持ちにくい知的障害のある人にとって、「人とのかかわり」とは周囲の人に関わってもらうという意味も大きいと思います。本人が友だちと思って付き合っ、トラブルに巻き込まれることもあります。可能な範囲で意識的に地域や社会の人にわが子のことを知ってもらうことはトラブルを未然に防ぐことにつながることもあるかもしれません。さらに親なきあとを考えると、知的障害のあるわが子のことを知り、関りを持ってくれる人の存在や関りは心強いものになりますよね。4、5月の定例会でもいろいろなお話を聞くことができました。定例会でほかの人の考えを聞くことで見えてくる自分やわが子の姿もあると思います。どうぞお気軽にご参加ください。

# ご存じですか？ 第三者委員

社会福祉事業の経営者には「提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めること」が求められており、育成会でもその解決の仕組みとして苦情受付委員会を設置しています。管理者などが苦情解決責任者となり職員が苦情受付担当者となりますが、同時に苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員の設置も求められています。育成会の全事業（あじさいの家・ワークあじさい・夢工房みどり・さんらいず・陽香里工房・ケアホーム三京・ケアホーム陽香里・グループホーム・ヘルパーステーション・いんくる）にも各2名の第三者委員が2年の任期で委嘱されています。それぞれの第三者委員の方たちについて伺ったところ、地域の方（自治会長や自治会役員、民生委員など）、近隣の障害福祉サービス事業の管理者、学校関係者、社会福祉士など、様々な立場の方たちでした。関りとしては「事業所のことを知っていただくために事業所の広報紙などを送っている」「あがった苦情について年に1度報告をしている」「（コロナ禍前は）事業所の行事に招待している」「年賀状の交換」など、中には苦情の報告に対し助言をいただいている事業所もあるようです。幸い今のところ第三者委員に苦情が行くことはないそうです。

## 第三者委員渡邊さんに聞きました

上記の通り、育成会は大勢の第三者委員さんにお世話になっています。今回夢工房みどりとグループホームが第三者委員をお願いしている渡邊貴和雄さんにお話を伺いました。

自称「無口で口下手」な渡邊さんは宮城県のご出身で、検査技師のお仕事をされていたそうですが、長崎大学病院に赴任するドクターに誘われたのが縁で昭和50年に長崎に来られました。定年後の現在は大橋北部と西部の民生委員も務められています。先日はみどりの利用者さんにお菓子の差し入れをされたそうで、口下手とは程遠い気さくでとても愉快な方です。



Q「なぜ第三者委員を引き受けてくださったのですか？」

A「幼いころは病弱で、布団の上でいろんなことを考えていました。『なぜ人は生まれてくるのか』という問いの答えを探し続け、ある時本に書かれた『世の中をよくするため』という答えにたどり着きました。そこから人のために生きるということを考えるようになりました。これまで障害のある人とは縁がなく、違う世界の人という感覚でしたが、今回委員を頼まれたので喜んで引き受けました。」

Q「渡邊さんと育成会の関りは？」

A「これまでは特に障害のある人たちについて深く考えることはありませんでしたが、民生委員の研修でよかよか隊の疑似体験を受けたのを機に、自分に何かできることはないかと思い育成会の賛助会員になりました。」

『なぜ人は生まれてくるのか』を考え続けた哲学者のような渡邊さん。「いかなる命も世の中の役に立つ。無意味な人はいません。」というお言葉が心に残りました。「ただのおせっかいおじさんです。」と言いながら、帰りにもさんらいずのお菓子を買って帰られました。





# 私たちが企画しました！

みどりの  
本人活動準備委員会

育成会ホームページのブログをご覧になった方もおられるでしょうが、夢工房みどりでは今年3月に事業所内で『みどりキラキラ合戦』と題し模擬選挙が行われました。職員3名が候補者となり、公約を掲げ、ポスターを作り、演説をし、投票所を模したスペースで利用者の皆さんが投票するという本格的なものでした。この企画・運営を行ったのが夢工房みどりの利用者さんで組織した本人活動準備委員会です。この委員会は以前からあったそうですが、平成31年に「みんなで知る見るプログラム」実施のために各班の班長と3名のファシリテーターが集まり、本人活動準備委員会として今の活動が始まったそうです。



昨年より週1回行われているという本人活動準備委員会。この日は8月に開催予定の「みんなで知る見るプログラム『好きなもので集まれ』」について話し合いが行われていました。積極的に発言する人、聞かれたら答える人、みなさんそれぞれのペースで発言し、職員さんが映像を使って視覚的にも分かりやすいように話し合いを支援されていました。

Q:なぜ模擬選挙をしようと思ったのですか？

A:委員会の中で「世の中の出来事を知る」というテーマで話しているとき、「選挙」という言葉が出て、実際に2人の職員さんを候補者に見立て、準備委員会のメンバーで選挙をやってみました。やってみたらとてもよかったのでみどりのみんなにも体験してもらいたいと思い、やってみることにしました。

今年度より委員会に加わった清浦さんは模擬選挙のことを「みどりでこんなことができるなんて思いませんでした。すごいです！」と言われていました。実際実施に携わった昨年度の委員のみなさんは「楽しかった」「がんばった」「まあまあかな」など感想を教えてくださいました。これからも楽しいみどりにするために頑張ってください。



## &lt;育成会 ING&gt;

**令和5年総会・講演会が開催されます！**

長崎市手をつなぐ育成会の定期総会は、「会員への情報提供の場」「研修の場」「報告の場」という3つのコンセプトで開催してきました。コロナ禍でしばらく開催できませんでしたが、去年は3年ぶりの開催で、「僕とオトウト」という映画の上映も併せて行いました。今年の総会は全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長の又村あおい氏をお招きし『親なきあとは「親ある」うちから～親が知っておくべきこと備えておくべきこと～』というテーマでご講演をいただくことになりました。日ごろから不安を口にされることの多い「親なきあと」について、情報量の豊富さと分かりやすい解説で定評のある又村氏のお話しをこの機会にぜひお聞きください。

**令和5年度定期総会****日時:7月1日(土)10:00~12:30****ところ:原爆資料館ホール****(長崎市平野町7-8)**

資料の準備のため事前のお申し込みをお願いします。

☎095-845-5677(啓発事業部)

✉メール:timecare@nagasaki-shi-ikuseikai.jp

**長崎市手をつなぐ育成会  
令和5年度定期総会次第**

- 理事長挨拶
- 第5次5か年計画説明
- 又村あおい氏講演会

育成会会員でない方も参加費 500  
円でご参加いただけますので、お誘  
いあわせの上ご参加ください。

会員定例会でも話題になることが多い「親なきあと」。これまでも親心の記録の記入など取り組んできましたが、心配にもかかわらず何から手を付けていいか分からないというお声もよく聞きます。知的障害のある人たちが地域で安心して暮らしていくために、今の障害福祉サービスにはどのような選択肢がありこの先どのように変わっていくのか、また成年後見制度が今後どのように見直されていくのかも気になりますよね。準備に早いも遅いもありません。お話を聞いてできるところから始めてみませんか？

**育成会会費納入のお願い**

令和5年度の育成会会費8000円を6月12日(月)に引き落とさせていただきますので口座振替にしている方はご準備をお願いいたします。また、育成会事業所をご利用の方で、利用料を引き落としにされている方は昨年同様5月の利用料と合算して6月に引き落とさせていただきます。また会費をお振り込みにしている方はご都合がよいときに納入をお願いします。なお、会誌「手をつなぐ」を購読されている方は購読料3900円(郵送の方は4200円)もいっしょに納入をお願いします。

**ご存じですか？**

# 情報アラカルト

## 有料道路の障害者割引制度が見直されました

現在身体障害者手帳をお持ちの方や療育手帳 A をお持ちの方は有料道路障害者割引を申請することで、事前登録された車に限り有料道路の通行料が5割、割引かれていましたが、見直しが行われ今年3月27日より、一人1台要件の緩和とオンライン申請の導入が始まりました。

### ①登録されていない車の利用も OK

これまでは登録された車限定で割引されていましたが、登録されていない車（料金所で手帳の記載事項確認と本人同乗の確認が行われる）やタクシー（乗車前に有料道路の割引利用を伝え対応可能か確認すること）でも割引が可能になりました。



### ②オンライン申請の導入

これまで通り市町村等の窓口でも手続き可能ですが、ETC を利用申請される方に限り、オンラインでの申請が可能になりました。オンラインの申請に当たっては事前にマイナポータルへの登録が必要となります。またオンライン申請の場合、マイナンバーカードや車検証、障害者本人名義の ETC カード、ETC セットアップ申込書・証明書等など準備すべきものがありますので、事前にご確認ください。

※有料道路の障害者割引を受けるためには前もって申請が必要です。療育手帳に割引を示すスタンプまたはシールがないと受けられません。

※ETC の場合は、登録された車両でのみ割引されます。登録されていない車を使う場合は、ETC レーンではなく一般レーンにて手帳提示に加え ETC カードの提示も必要となります。

## 交通費助成のポイントは電子マネーへの交換が必要です

IC カードによる障害者交通費助成を受けている方は令和4年度のバス代・電車代の利用額に応じて（上限 5000 ポイント）助成対象の IC カードにポイントが付与されています。そのポイントをポイント交換機で電子マネーに交換したのち、交通費に使用できるようになります。ポイントの利用はカードの最終利用日から1年ですので、忘れないように交換してください。ハートセンターではエヌタス T カード、ニモカのどちらもポイント交換が可能です。

## 入院保険金等の支払い対象が変更されました

育成会が取次業務をしている「生活サポート総合補償制度」では、5月8日より新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたことに伴い、保険金の支払い対象が入院された場合のみとなりました。感染して宿泊療養や自宅療養となった場合には、以前のように保険金は支払われませんのでご注意ください。



# おしらせ



**フラワーアレンジメント・書道**  
 フラワーは第2、第4土曜日の10:30、書道は第4土曜日の13:00から実施中です！  
 フラワーは1回1400円、書道は1回500円です。

**6月の定例会**  
 日時：6月22日（木）10:00～12:00  
 生活支援センター会議室（大橋） 内容：「お父さんはどうかかわってる？」  
 父の日にちなんで父親をテーマに、お父さんとお子さんのかかわりについて話し合ってみましょう  
 定例会へのお申し込み、お問い合わせは啓発事務局 TEL845-5677 まで

## 6、7月の本人活動『スマイルくらぶ』の予定

- 6/4(日)「冷やし中華作り」  
9:30～14:30,参加費 500 円+実費
- 6/11(日)「父の日のプレゼント作り」  
9:30～14:30,参加費 500 円+実費
- 6/18(日)「ホットケーキづくり」  
13:00～15:00,参加費 300 円+実費
- 6/24(土)「フラワー＆書道」  
9:30～15:30,参加費 800 円+実費  
※フラワーのみ 10:30～11:30,参加費 400 円+実費  
※書道のみ 13:00～14:00,参加費 500 円
- 6/25(日)「佐世保散策（セイルタワー）①」  
9:30～15:30,参加費 600 円+実費

- 7/2(日)「ボウリング」  
9:30～14:30,参加費 500 円+実費
- 7/8(土)「フラワー＆ゲーム」  
9:30～14:30,参加費 600 円+実費  
※フラワーのみ 10:30～11:30,参加費 400 円+実費
- 7/9(日)「科学館＆ランチ」  
9:30～14:30,参加費 500 円+実費
- 7/16(日)「フルーツポンチ作り」  
13:00～15:00,参加費 300 円+実費
- 7/17(月)「ピザトースト作り」  
9:30～14:30,参加費 500 円+実費
- 7/23(日)「佐世保散策（セイルタワー）②」  
9:30～15:30,参加費ひとり 600 円+実費
- 7/30(日)「夏野菜カレー作り」  
9:30～14:30,参加費 500 円+実費

★各活動には定員があります。お申し込み、お問い合わせは啓発事務局までTel

☎ 095-845-5677

メール登録いただければ定期的にご案内をお送りします。お申し込みや確認も便利です。

timecare@nagasaki-shi-ikuseikai.jp

